

第2回三役会を開催

6月3日（火）第2回三役会を開催、「6.5 収支内訳書返還行動について」や「各専門部活動の強化」、「総会方針の具体化」について議論しました。

専門部で拡大財政組織部会を7月中旬に、経営金融税対部会を7月23日（水）に、班長支部長学習会を9月ごろに計画しようと話し合いました。

若い業者の会員さんを活動に参加してもらうために「楽しいイベントを企画しよう！」と家族ぐるみで参加できる企画を考えようと知恵を絞りましたが次回、三役会までに持ち寄ることを決めました。

支部役員会を順次決め、いっせい班会が開催できるよう確認しました。



6.5 収支内訳書返還行動の 税務署交渉（事前打合せ）



6月3日（火）3・13重税反対実行委員会は、白河税務署から「収支内訳書提出について」の文書が送付された件を受け、「6・5 収支内訳書返還行動」を行うことを決め、当日の段取りの打ち合わせを行いました。白河民商から7人の三役と県南農民組合の深沢さんの8人が参加しました。会議終了後、白河税務署へ税務署交渉を（当日の打ち合わせ）行いました。今年1月から受付印押印の取りやめに伴い、今回の請願書についても受付印の押印をしないと税務署側が回答しました。3・13の申告書提出の際受付印の代わりに配布した資料を渡すことになるということです。

交渉の中で、開始時間や要望書の受領の切り離しの問題、税務署からのお願い文書の返還について、双方の話し合いに時間がかかり一時間を超える話し合いになりました。「書類を送付することは郵送料など、国民の税金を使うことになる。無駄なことはやめてほしい」と要望。税務署は一貫して「提出はお願いであるし罰則はないが、行政指導で行っているもの」などで無駄なことではないと回答しています。また、「文書到着から提出期限までが短すぎる。郵便事情を考えて提出期限を決めてほしい」と要望し、担当者に伝えると回答しています。

税務署は「収支内訳書の提出を強要するな」の
事前打合せ開催

6月の無料法律相談・なんでも相談会

6月12日（木）午後4時～

相談を希望される方は事務所までお申し込みください。

白河民商
発行所
白河市天神町28
白河民商五会
TEL(27)3161

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

2025年 3月 日

消費税率5%以下への引き下げと
インボイス制度の廃止を求める請願

【請願項目】
1、消費税率を5%以下へ引き下げること
2、インボイス制度を廃止すること

請願者 住所 福島県白河市袋町17

氏名 二宮 三樹男

他433人

紹介議員

商工新聞折込でお願いして
おりました「消費税率5%以下
への引き下げとインボイス制
度の廃止を求める請願」署名を
5月31日に全商連へ送付いた
しました。ご協力本当にありが
とうございました。